

① 件 名
マイナンバーカード申請サポート・代理交付について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>国において、マイナンバーカードの取得に支援が必要な方（高齢者や障害のある方等）に円滑にカードを取得していただくための環境整備の一環として、申請対象者に対する申請サポート・代理交付によるカードの受取を行政書士や施設・支援団体等ができるようにするマイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱の一部改正及び枠組みが用意された。</p> <p>【目的】</p> <p>マイナンバーカードの取得を希望しているが、自身での手続きが困難な者へのマイナンバーカード普及促進を図る。また、年内の健康保険証廃止を踏まえ、事前に申請することで問題なく医療機関等で活用できるようになる。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (平成 2 5 年法律第 2 7 号)</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 8 月 ・マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱の一部改正（令和 5 年 8 月 7 日付け総行マ第 1 0 5 号通知）。</p> <p>令和 5 年 9 月 ・総務省と日本行政書士会との調整内容に基づき、業務委託できるようにする枠組みが用意される（令和 5 年 9 月 2 5 日総行マ第 1 1 9 号通知）。</p> <p>令和 6 年 3 月 ・関係予算議決</p> <p>7 月下旬 ・市ホームページ、市報及び SNS 等を活用し広報したほか、市内各高齢者施設等へ周知した。 ※関係課（介護福祉課・障害福祉課）より、各施設あてに周知を依頼。</p> <p>8 月 1 日～ ・宮城県行政書士会と委託契約を締結 ・申請サポート・代理交付支援業務開始</p>

⑤ 主な内容		
●マイナンバーカード取得支援事業内容		
要件	行政書士	施設・支援団体等
1 対象者 (石巻市民限定)	カードの取得に支援が必要な方 (高齢者や障がいのある方等)	本市に事業所を置く高齢者施設等に入所している方
2 事業期間	契約の日から令和7年3月31日まで	
3 内容	(対象業務) (1)実施内容に関する申請者等との打合せ (2)希望する申請者に対する申請サポート (3)代理交付による受領のための出頭 (4)申請者へのマイナンバーカードの引渡し	
	支払い方法	
	※1 単価契約とし、1件当たりの金額は次のとおり。 ・申請サポート @2,000円 ・代理交付 @2,000円 ・交通費 1kmにつき37円	※2 報償費として支払い、1件当たりの金額は次のとおり。 ・申請サポート @2,000円 ・代理交付 @2,000円
※1 総務省と日本行政書士会との調整内容に基づき、業務委託できるようにする枠組みが用意された。 ※2 マイナンバーカード交付事務費補助金要綱(別紙1イ市町村における補助対象経費に定める報償費として支払う場合)に定める補助対象経費に準ずる。		
⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)		
<b>【影響・効果】</b> 行政書士及び施設・支援団体に申請支援業務を委託等することにより、自身での手続きが困難な方の申請する機会が増加し、市民の利便性の向上やマイナンバーカードの交付促進が図られる。		
<b>【市財政への負担】</b> 1 行政書士による申請サポート・代理交付 [事業費:委託料] 2,569,000円 [財源:国](マイナンバーカード交付事務費補助金 10/10)		
2 施設・支援団体等が行う申請サポート・代理交付 [事業費:報償費] 2,260,000円 [財源:国](マイナンバーカード交付事務費補助金 10/10)		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
1 行政書士による申請サポート・代理交付 ・県内での実施:なし ・その他県外:新潟市(新潟県)		
2 施設・支援団体等が行う申請サポート・代理交付 ・県内での実施:なし ・その他県外:佐伯市(大分県)・宇和島市(愛媛県)・安城市(愛知県)・甲斐市(山梨県)・老崎市(長崎県)・会津若松市(福島県)		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
⑨ その他		